

件名	交通安全について
受付日	令和4年2月10日
ご意見・ご提案の概要	交通安全について、「夜〇時以降外出する時は、反射材を身につけて行動する」ことが義務化されるといいと思う。県民全員に反射材を配布することは難しいと思うが、事故減少のために検討願いたい。
県の考え方	<p>夕暮れ時や夜間の交通事故防止対策としましては、「自分の存在を早く知らせるため、明るく目立つ色の服装と反射材用品の着用をしましょう。」「日没約30分前の早めのライト点灯と、こまめなハイビーム・ロービームの切り替えをしましょう。」との呼びかけを行っているところです。</p> <p>こうした時間帯に歩行者や自転車利用者が反射材用品を着用することは、自らの身の安全を守るため、特に有効です。実際の着用を促進するためには、まず県民の皆さんがその必要性、有効性を十分ご理解、ご認識いただき、自分事として取り組んでいただくことが不可欠です。このため、県としましては、反射材用品の全県民への配布や、着用の義務化という形でなく、こうした安全対策を含む交通安全意識の向上につながる啓発活動を、継続、充実してまいりたいと考えております。</p>
担当課	環境生活部 県民生活課